

- (1) ITを活用して重要事項説明、書面交付を行うことにより、不動産市場において期待されるプラスの効果
- (2) ITを活用して重要事項説明、書面交付を行うことにより、不動産市場において懸念されるマイナスの効果
- (3) ITを重要事項説明等で活用する場合の留意点
 - ① 消費者の十分な理解が得られる環境が確保されるか(聞き取りやすさ、見えやすさ、質問のしやすさなど)
→実証実験によりあらためて確認
 - ② なりすまし(主任者、消費者双方)をどのように防止するか(資格者であること、宅建業者の従業者であることの確認、本人確認の手法など)
→実証実験によりあらためて確認
 - ③ 消費者がITによらない手法(対面・書面交付)を希望する場合の対応